

設立趣旨書

1 趣旨

本県では、自殺率が高い状態が長く続いており、地域の自殺対策として相談窓口の周知や傾聴サロンの開設など悩みに耳を傾ける対策が複数行われています。また、症状が深刻な場合は医療機関が治療にあたるなど、地域が一体となり予防対策をすすめているにも関わらず、未だに、悩みを深め、相談できずに周囲から孤立し、うつが進み、自死に至る状況があり、問題になっています。

しかしながらこの問題は、ストレス対処やコミュニケーション能力の向上をはじめとした「生きる為に必要な技術」を学び練習することで、追い詰められるその前に自己解決や相談行動へと促すことができると考えられます。また個人・団体の育成及び連携など自殺予防ネットワークの広がりから相互支援を通じて、多様な価値観の人々が共に笑い合い、認め合い、励まし合い、支え合える生き心地の良いまちを創り上げることで解決すると思われまます。

そこで、この法人は住民、団体、町内会、企業、行政等に対して、心の教育推進等に関する事業、人材・団体の育成・連携・ネットワークの推進等に関する事業、まちづくり活動団体との連携事業、行政・企業・市民との協働等に関する事業等を行い、個人一人ひとりが主人公として幸せと心の豊かさを実感できるまちづくりに寄与することを目的とし、設立します。

この様な活動を行っていくうえで、公正かつ透明性の高い運営を行い、社会的な信用を得て幅広く活動していく上で、法人化は急務であると考えます。

しかし、当団体はまちづくりボランティア団体として活動し、事業目的も営利を目的とはしていないため、会社法人の形式が似つかわしくありません。よって特定非営利活動法人の設立が望ましいと考えています。皆様のご理解と幅広いご支援をお願いいたします。

2 申請に至るまでの経過

十和田市セーフコミュニティで自殺の現状を知り、多様性が認められる社会づくりに取り組むことで、誰もが生き心地の良い人間関係の中で暮らし、助け合いながら生きることができるのではないかと考え、代表の新屋敷を始めとする会員で平成 26 年 3 月 6 日からまちづくりボランティア団体とし活動を行っております。

具体的な活動内容は、

- ・WHO が生きる為に必要な技術と提唱するライフスキルを始めとした各種心理学を用いた「ストレスと上手に付き合う学 VIVA(学び場)」の開催。
- ・「うつと認知症を予防する脳トレ教室」の開催。
- ・十和田市からの受託事業「ゲートキーパー養成講座」の企画・運営・実施。
- ・「傾聴ココロカフェ」の開催。 他多数

これらの事業を実施し、さらに事業規模を大きくしていくことを視野に入れた際、現状ではボランティアの育成や事業を拡大する上でも体制が整っておらず、NPO 法人化し、しっかりとした基盤作りで体制を整えていきたいと考え、平成 28 年 3 月 23 日に設立総会を行い、申請に至りました。

平成 28 年 4 月 15 日

特定非営利活動法人スマイルラボ

設立代表者 新屋敷 慶子

住所又は居所 十和田市西六番町 1 番 2 7 号

氏名 新屋敷 慶子 印

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。